

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600142
法人名	社会福祉法人 新生会
事業所名	リハビリセンター白鳥
所在地	岐阜県揖斐郡池田町白鳥386番地
自己評価作成日	令和3年1月25日
評価結果市町村受理日	令和3年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_025_kani=true&JigyouCd=2172601177-00&ServiceCd=210&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リハビリセンター白鳥の周りは、田園風景が広がり、窓から眺める四季折々の景色は利用者の話に花を咲かせています。施設には、特養・ショートステイ・デイ・カフェがあり自由に行き来出来る為、一緒にレクリエーションに参加するなど活動を行っています。その為、グループホームの狭い環境に合わない時には、場所を換え特養やデイのフロアに行き居心地の良い環境を整えています。職員同士も声を掛け合いながら、利用者の居場所確認を行っています。レクリエーションではボランティアの方も多く、一緒になって作業や歌や演奏を披露する場となり、楽しまれています。毎年行われている陽の里祭では、サンビレッジ国際医療福祉専門学校と共に、地域の方も一緒に参加出来る企画を考え参加している。池田町在住の方を対象に、パワーリハビリを毎日行っており、パワーリハビリの利用者と入所者との繋がりもある事で、社会性の継続が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念「他人の痛みを自分のこととして感ずる感性・人が等しく生きてゆくことの福祉観を基本として」を掲げ、複合施設の中の1つとして、他のサービスと連携しながら、支援に取り組んでいる。また、職員が自分たちの役割を明確にするために作った「リハビリセンター白鳥十か条」は、利用者の尊厳を守る支援方法でもあり、常に、初心を忘れないよう、毎朝の朝礼で読み合わせを行っている。同法人の施設や事業所間の協力体制で利用者の生活の幅を広げ、出来る事を増やすケアを実践している。管理者は、研修受講を奨励し多職種連携を行いながら職員のモチベーションアップにつなげ、より良い利用者支援の実践に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの役割を理解し、事業所としての理念を掲げ、常に利用者の生活を中心に認知症があっても生き生きと役割を持ちながら暮らせることを目指し努めている。	法人の理念及びホームの理念がある。また、日めくりカレンダー「しんせい語録」や「白鳥十ヶ条」は、職員の目に付きやすい場所に掲示し、朝礼で振り返りながら、初心を忘れることなく、理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	白鳥区の回覧板を施設内に掲示し利用者と一緒に地域の動きを把握している。地区の子ども神輿の休憩場として受け入れたり、元日の白鳥神楽の来苑を実施して頂いたり、近隣の小中学校の運動会等にも参加をしている。	地域の介護相談、認知症学習会などの出前講座に出かけている。地元住民対象の見学会を定期的に開催している。白鳥カフェは、現在、店内での飲食は中止しているが、パンの販売を再開し地域住民との付き合いを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉教育の一環で小・中・高校生の見学や職場体験の受け入れを行っている。毎年行っている「陽の里祭り」の際には中学・高校生のボランティアを集い、サンビレッジ国際医療福祉専門学校と共同して地域に向けたイベントを開催し施設の理解を促している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1階、区長、役場福祉課の職員、専門学校校長、他事業所、利用者家族、利用者と運営推進委員会を開催している。利用者の状態報告、地区のイベントを共有し運営についての助言を頂いている。	運営推進会議は、地域代表、行政、法人関係者及び職員、家族代表者も参加し、開催していた。利用者状況とリハビリ支援、運営について報告し、意見交換を行っている。現在は、新型コロナウイルス蔓延防止のため、書面にて報告、意見を求めた上で運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会において日頃の活動、リスクを報告し客観的に行政職員から意見を頂いたり、行政からの委託として認知症推進委員としての活動を通じて認知症利用者に対しての支援をともに作り上げている。	行政担当者と電話で相談したり、窓口に出向いて助言を得ている。地域の高齢者の現状について意見交換し、新型コロナの関連情報はメールで配信があり、常に確認しながら運営に活かしている。また、現場の状況や実態等についても具申している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束防止委員会を開催し身体拘束と言われる行為がないかを確認し合っている。「ひやり・はっと」の振り返りから職員のストレス具合を確認し、職員の見守り方法を検討している。	毎月、他サービス事業所と合同で、リスクマネジメント委員会と身体拘束防止委員会を開催している。職員は、日頃のケアが拘束に当たらないかを確認し、身体拘束ゼロの支援を実践している。ヒヤリハットや事故事例についても話し合いながら、防止策を検討し、言葉の拘束についても注意喚起を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議等の勉強会で理解を深めると共に、新生語録や白鳥十ヶ条を用いて利用者主体のケアが実践できる仕掛けを作っている。このことにより各スタッフが基本に立ち返る事が定期的に出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	病院を退院後自宅に帰ることが困難な方で身寄りがない方に対して、社協と協力し合い、成年後見制度の活用を進め、入居後の生活のサポートをお願いしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には本人・ご家族と一緒に契約書の中身を理解できるよう時間をかけて説明を行っている。当法人の理念や施設利用時におけるリスク等も説明。入所後も家族と共に支援していく事を念頭にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には必ずスタッフが近況を報告するようにし、また本人と家族が共にゆっくりと時間を過ごせるように環境に配慮している。ご意見箱の設置・外部評価委員による「よろず相談」の機会を設け家族の意向がきける仕組みづくりを行っている。	契約時に、家族も支援者の一員として利用者と関わってほしいことを伝えている。本人の日用品等の補充を家族に依頼し、家族の来訪の機会を作っている。来訪時には、利用者とゆっくり過ごしてもらい、意見交換ができる環境を整えている。面会制限時には、WEB面会を実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	言われ仕事ではなく各スタッフが自ら考え実行できることを目指し、スター制度に取り組んだり、各委員会活動を設け、管理者と一緒に施設運営ができる取り組みを実施している。	職員は、各種委員会に所属し、それぞれの立場で運営に関わり、自己評価シート・チャレンジシート等で自己研鑽に励んでいる。管理者は、風通しの良い職場環境作りに努め、職員も自由に意見や要望を伝えながら、自ら運営に関わる仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価シート、チャレンジシート等を活用し人事考課を取り入れている。各スタッフとの面談を通じて目標の確認を行っている。個々のスタッフの目標を管理者も理解しキャリアアップを支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内のスキルアップ研修の活用、当法人ないのNPO法人から定期的に勉強会を企画運営している。日常でも福祉教育や同法人の専門学校の学生への指導等を通じて各スタッフが自身の専門性を伝えていく中で自身のスキルアップに繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人としていくつかの姉妹提携施設との交換研修会を行い自己研鑽を図っている。また、年に1度事例発表会を実施し法人内だけではなく全国の施設から招待事例を招き情報交換等を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問で生活状況・課題の把握に努めている。利用者によっては入所前にデイサービスやショートステイ等の利用を進め人的・物的環境にも慣れてもらうような優しい住み替えの提案も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設での役割・家族の役割を明確にするために、入所時はオリエンテーションを実施するようにしている。契約時には今までの生活の様子や今後の希望などを聞き取るようにし、入所後の家族と本人、施設との関係性が良好となる様丁寧な説明を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から日常生活の困りごとの聞き取りを行い、入所だけではなくその時点で必要と思われるサービスの提案を実施している。当初は入所しかないと思われていた方も在宅サービスの導入によって在宅生活が継続できるケースも多い。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	強みシートを活用しご本人の生活歴を把握し本人のやりたい事をサポートできるように心がけている。グループホームというこじんまりと下空間の中で洗濯物を畳んだり、花の水やり等利用者と生活を共にする視点でケアに当たっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時日々の様子を伝える事で家族の思いを職員が理解できるようになり本人を支えるために施設の役割、家族の役割が明確に出来ている。本人の思うを必要に応じて代弁し家族の役割としてになって頂いている事も多い。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前まで近所に住んでいた方が面会に来所されたり、昔一緒に仕事をしていた友人が毎月1・2回面会に来られたりと馴染みの関係が維持できてる。施設として地域住民を広く受け入れ風通しの良い施設づくりに努めている。	利用者は、法人複合施設の中を自由に往来でき、リハビリも一緒に行うなど、馴染みの関係が生まれている。現在も、コロナ禍にあるが、状況を見ながら感染対策をした上で、サロンで寛いだり、少人数で散歩をするなど、孤独にしない支援に努めている。気分転換が図れるよう、ドライブにも出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が遠く会話が伝えにくい利用者には職員が間に入りながら会話が出来るように努めている。重度の利用者が増えるなかでも、ゆっくり出来る時間帯においてはグループで会話が出来るようにするなど入居者同士の理解ができるようにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終末期を迎え他界された後にグリーフケアを家族と行い個人の思い出を語り合っている。毎年行われる物故者慰霊祭で家族を招待し個人を共に偲んでいる。他界された利用者のご家族がボランティアとして施設との関係が継続している事もある		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々関わりの中で声掛け・言葉や表情、仕草などから本人の思いを聴く様努めている。本人からの発信が困難な場合においても強みモデルを活用しその人らしい生活を想像しながらケアを実施している。	契約時の情報を参考に、本人のこれまでの生活を尊重した支援に努めている。職員は、常に法人理念を意識し、利用者一人ひとりの心の痛みを受け止めながら、日々、利用者と向き合い、本人本位の支援を実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネジャーから自宅での様子等を聴き、どんなこだわりがあったのか等生活スタイルの把握に努めている。環境が変わっても自宅での生活との落差がないよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを大切に、日々精神面、身体面の状況把握に努めている。利用者の「できる力」を職員間で共有し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見を確認しつつケアプランを作成している。本人もチームの一員である理解のもと、入所オリエンテーション、カンファレンス等と一緒に参加して頂き「思い」が言える場を設けている。会議の場でケア内容や評価について検討している。	利用者との日々の関わりの中で思いを把握し、家族の意見や要望を聞いている。介護記録を参考にモニタリングを行い、担当職員が中心になって介護計画案を作成している。ケア会議には家族も参加し、意見交換を行いながら、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン入力の記録と言語での申し送りで職員間で共有し統一ケアが提供できるように心がけている。SOAP、ひもときシート、センター方式等も必要に応じて活用し根拠に基づいたケアが実践できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族からの要望に出来る限り「NO」と言わずオプションサービスを提示しながら要望に応えられるように努めている。農業祭へ一人で行きたいと要望があったさいも柔軟にオプションを活用し外出されたこともあった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理美容に関して地域の美容院のご協力を頂き髪をカット、毛染め等も行っている。地域の図書館の図書カードを作成したり、地域のスーパーへ利用者と一緒に買い物に行く事も状況で取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所になったからといって主治医を変更することなく主治医の継続も可能である事を伝えている。往診時に医師に伝える内容を職員間で話し合い、共有し状態報告している。訴えが出来る利用者は直接主治医との面談を行っている。	入居時に、かかりつけ医について説明し、本人・家族が選択をしている。現在、ほとんどの利用者が協力医を主治医としている。看護師が協力医と連携しながら、利用者の状態を把握すると共に、利用者自身が自分の体調管理に関心を持ち、往診時に自ら相談できるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の生活を支えるチームの一員として日常的に看護師との病状把握、状態把握を行っている。また、当施設内のOTとも連携し最適なケアを様々な視点から実施している。必要に応じて、受診や往診も行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	様々な理由で入院した際にはサマリーを提供し情報共有に努めている。入院後はお見舞いに伺い状態の把握に努めている。出来る限り、退院時には退院カンファレンスを実施しスムーズな受け入れを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に事前指定書の記入を依頼し終末期について考える機会を設けている。状態低下に応じて都度カンファレンスを行い一緒に今後の方向性を確認しあっている。	契約時に、重度化や終末期について事業所の指針を説明し、家族の同意を得ている。急変時は早い段階で関係者が十分に話し合い、状態変化があれば、その都度カンファレンスを行って方針を共有し、利用者と家族の思いに寄り添いながら、適切な支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、緊急時の対応について勉強会を開き緊急時に動けるように取り組んでいる。法人独自のマニュアルを作成し、随時確認できる体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。夜間時は夜勤リーダーを決めリーダーが指示を出せるようにしている。毎年職員は消火器、防火戸、散水栓の位置を確認している。運営推進委員会等を通じて地域の防災訓練にも参加している。	防災訓練は年2回、夜間想定を含めて実施している。避難場所、誘導手順、器具の取り扱い方法を確認している。地域の防災訓練にも参加し、運営推進会議等で取り組み状況を報告、助言を得ている。定期的に防災設備や備蓄の点検を行っている。	現在、地域と共に地震・水害時の対応について検討中である。ハザードマップ等を参考に、運営推進会議で十分に話し合い、地域との協力体制作りと避難計画の作成に期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新生語録や十ヶ条をもとについやりがちなプライバシーへの配慮ミスが無いように繰り返し原点に立ち返る事を行っている。	職員は、常に法人理念や十か条を意識し、利用者が願う暮らし方が叶うよう、自分でしたい事や出来る事を支える支援を心がけている。また、様々な研修で学びを重ね、利用者一人ひとりの思いを理解し、笑顔を引き出す支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	説得ではなく納得いけるよう選択肢を提示した声掛けを心掛けている。施設での生活は選択する機会が軽減する為選択する機会の一つとして行事の参加や、食事の選択もできるように仕掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせた支援を心掛けている。起床や就寝時間、食事の提供時間も統一ではなく必要に応じて変更し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	箆箆に衣類をしまってしまうと必然的に職員が衣類を選択してしまいがちな為、準備できる利用者にはハンガーラックを準備し自身で衣類を選択できるようにしている。洗濯物を畳んだりしまったりする事も利用者と共に行い衣類への関心を持てるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑やベランダで出来た野菜を用い調理を行っている。状態が変化し最近では出来なくなったが、午後のティータイムのお茶菓子を利用者と一緒に調理したりもしていた。	利用者の経験を活かし、自家菜園で育てた旬の野菜も食材に利用するなど、食べる楽しみにつなげている。利用者も出来る範囲で準備作業に関わり、個々の状態に合った食事形態で提供し、本人のペースで食べられるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間を通じて水分量を確認している。必要に応じて居室にお茶を準備いつでも飲める様に整えたりしている。お茶をあまり好まない利用者に対しては、施設でお茶以外の物を提供したり、必要に応じて家族より嗜好品を持ち込んでもらい提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアが実施できる利用者には実施してもらえるよう洗面所の環境セッティングを行い誘導を行っている。自身で行えない利用者に関しては舌下ブラシやスポンジブラシを使用した、リウがいが出来ない利用者には食後お茶を飲んでもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入所時に排泄のアセスメントを行い介入方法を共有している。おむつは最後の手段として可能な限りトイレでの排泄が可能となるように随時検討している。立位が取り難くてもトイレでの排泄が出来るよう福祉機器の導入もOTと検討している。	入居時のアセスメントを参考に、排泄パターンを把握し、声掛けとトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。立位が困難になっても、福祉用具の活用を検討し、適切な介助を行いながら、排泄の自立につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝・起床時にヨーグルトや牛乳を提供し自然排便を促している。利用者の身体機能に合わせ「といれに座る」事を意識し、必要に応じて福祉機器を導入し安全に立位をとれる様に支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴機会を基本としながらも必要に応じて回数を増やしたり、入浴出来ない場合には足浴や清拭、入浴日の変更を柔軟に行っている。	入浴は週2回を基本にしているが、利用者の希望や状態に応じ、柔軟に対応している。入浴が難しい場合は、足浴やシャワー浴、清拭などで支援している。個浴が困難な利用者の場合は、法人内の機械浴で対応し、コミュニケーションを図りながら、安心・安全な入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムに合わせる事を基本にし画一的なケアは行わない。病状で眠りにつくことが難しい場合には精神が安定するように温かい飲み物を提供したり音や臭いへの配慮、必要に応じて医療との連携も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は看護師が確認し、介護職員が確認、服薬後も袋を捨てずに置いておくことで他の職員も服薬が確認できるようにしている。薬の服薬ミスがないよう、リスクの共有を行いリスクを繰り返さない様努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る力、得意なことを日々の生活からアセスメントし利用者の役割が出来ている。無理のない様ねぎらいの言葉や感謝の気持ちを忘れずに伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて初詣・お花見・紅葉ドライブを計画し出かけている。天気の良い日は近所の花を見に行ったりしている。一時帰宅や病院受診を兼ねて外食をされる利用者もいる。	今までは、季節の花めぐりや地域の行事に積極的に参加するなど、様々な外出支援を行っていた。コロナ禍の今は、近隣を散歩したり、広い庭の散策、日光浴等で、外気に触れている。また、少人数に分けてのドライブで、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身でお金を管理している利用者もあり、施設なのカフェでコーヒーやパンなどを購入する機会もある。自身で管理が困難な利用者も使用する機会がないのではなく、必要に応じて金庫からお金を出して家族の面会や友人の面会時に金銭を使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している利用者がおり自由に家族と連絡を取っている。電源が切れない様に確認をしている。家族に伝えたい事を面会時に伝えられるように職員同士でメモをとったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内での生活であっても季節を感じられるように花を飾ったり、カーテンを開け景色を見られるようにし、スタッフと会話を通じて季節を感じられるようにしている。食事の時間には音楽を流しゆっくりと過ごせる配慮を行っている。	共用の空間は広く、福祉用具が必要な利用者も安全に移動できる。定期的に自然換気を行い、加湿器や空気清浄機で今まで以上に感染予防に努めている。季節の花を飾り、窓越しに外の景色や利用者が育てている野菜畑を眺めるなど、利用者が好きな場所で穏やかに過ごせるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間や居室での空間など気分転換が図れる様に椅子やテーブルを設置している。ご家族の面会時、サロンの空間やカフェなどを利用しゆっくりできるスペースを提供している。施設全体で居場所を選択できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、布団や家具はご家族に自宅から持ち込んで頂き馴染みのある物を置いてもらう様にしている。利用者が使用しやすいようにベッドの向きや環境も自宅に近い状況を作れる様にしている。	居室には、使い慣れた寝具や家具を持ち込むことができ、押入れも広い。大きな窓から、住み慣れた地域の景色を目にすることも出来る。ベッドや家具も、入居前の生活環境に近い配置で、落ち着いて暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手拭きのペーパーフォルダの位置を利用者が使用しやすいように設置したり新聞や週刊誌も自由に見れるようにしている。入り口や曲がり角が車椅子自乗時にぶつからない様に補強している。食事の椅子、テーブルも利用者の行動を妨げないように配慮している。		